

福井県監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の3第6項の規定に基づき、平成27年度包括外部監査の結果に基づく改善措置を次のとおり公表する。

平成29年3月10日

福井県監査委員	松	田	泰	典
同	宮	本		俊
同	緒	方	正	嗣
同	平	鍋	順	一

平成27年度包括外部監査にかかる措置報告

テーマ：「情報システムの財務に関する事務の執行について」

【総論】 所管部局・課名 総務部人事企画課、総合政策部政策統計・情報課、会計局審査指導課

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
福井県情報システム最適化計画書（第2期）の公表について	情報システム最適化計画書について公表していくことが考えられる。	最適化計画の目的である情報システムの経費削減については、平成30年度までの削減目標と毎年の達成状況を、政策合意として公表している。 さらに、経費削減以外の項目（セキュリティ強化や最適化等）についても、毎年度内容を見直し、適正な目標を設定し、公表している。
情報システムに関する投資政策の方針について	原則として買取による機器調達を行っているが、財源の制約等によりリースとしている場合もあり、全庁的な観点から情報システムに対する投資政策がなされていない。定期的に行われる情報システムに関していえば、将来的な投資スケジュールを策定しやすいことが想定される。	財源の制約上リースとしている場合もあるが、5年の使用期間を基本として、保守料等も含め購入かリースかについて、予算案策定時にチェック、指導を行っている。 引き続き、情報システムの投資に関して、全庁的観点からチェック、指導を徹底していく。
情報システムに関する人員配置および育成について	情報システムを運用するだけであれば、外部委託業者に任せることで対応を図っていくことは可能であるが、外部業者の意見をそのまま取り入れることは経済性の観点からも疑念が生じるため、外部業者等ベンターに対して対等に交渉できるような人材育成が必要であり、より積極的な人材の育成が推奨される。	情報システム分野に携わる職員については、異動ローテーションの長期化や、外部研修の受講により、システム運用・管理の専門的知識や経験を得られるようにしている。 また、平成29年度の定期異動に向けては、主に情報システム分野に従事する職員を庁内で募集し、システム運用、管理の中核、後進の育成を担わせることにしている。
福井県財務規則とシステムの企画開発のフローに関する整理について	情報システム調達の場合にはガイドラインを遵守して手続きを行うこととなるが、財務規則上には触れられていないため、規程の整備に関する観点から、遵守すべき体系について整理することが望まれる。	「福井県財務規則の運用」において、「情報システムのライフサイクル・マネジメントガイドライン」で規定する調達事務の流れや執行に必要な添付書類等について記載する。
ライフサイクルコストを意識した運用について	情報システムについて、ライフサイクルコストの観点から最適な調達単位を検討していくことを期待する。	機器の保守管理保証期間が通常5年であることから、5年間の使用を基本とし、延長が可能な場合は延長する方針としている。 また、調達単位も「開発+運用保守」「機器購入+機器保守」の長期継続契約を基本としている。 これらについて、予算案策定時および執行時にチェック、指導を行っている。 引き続き、ライフサイクルコストを意識した適正な調達単位について、全庁に周知、指導を行っていく。

平成27年度包括外部監査にかかる措置報告

所管部局・課名

総合政策部政策統計・情報課

【福井県の電子自治体に対する全般的な施策について】

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
情報化のための職員の状況	情報システム担当職員に研修などを計画的に受講させ、知識レベルを維持していくことが必要となる。	今後も継続して外部の研修を受講することなどにより、高度化していく情報システムに対応できるよう、職員の知識レベルの維持向上に努めていく。
地域情報プラットフォーム標準仕様に準拠したシステム導入状況	システム間のデータ連携等の標準的仕様である地域情報プラットフォームについて、福井県では導入していないが、コスト削減の手段として導入を検討することが望ましい。	地域情報プラットフォームを導入することが必ずしもコスト削減になるとは言えないが、自治体間でのシステム間データ連携が必要である場合には有用であるので、今後も検討していく。 なお、番号制度対応で、一部のシステムでは既に導入している。
情報資産の管理状況	福井県では、情報資産のリスク分析を個人情報等の機密情報とそれ以外の2種類で評価しているが、総務省が作成した手引きではリスク分析を7種類で評価することとなっている。問題はないが、手引きに準拠するかどうかを将来的な課題とし意見として申し添えたい。	本県では、機密情報とそれ以外の2種類でリスク分析、セキュリティ対策を実施しているが、問題は発生していない。今後、セキュリティ対策の高度化等により、機密情報について重みづけが必要になる場合には、手引きに準拠するか検討を行う。
情報セキュリティ対策の実施	人的セキュリティ対策について、定期的に実施し、PDCAサイクルを意識した運用をすることが必要である。	毎年度定期的に情報セキュリティ研修（3年に1回全職員受講）を実施しているほか、緊急時の連絡・報告体制も整備している。新たな脅威や技術進歩等による環境の変化等について、適宜修正・見直しを行っていく。
情報セキュリティ対策の運用	外部委託業者の情報セキュリティに対する取組みについて、すべての重要な情報システムについて、2～3年に一度は現場確認を含め監査が実施できるよう運用していくことが望まれる。	現在も、システム基盤等の重要インフラシステムについては、毎年監査を行っている。その他情報システムについては、重要度や取り扱う情報の内容に応じて実施していく。
情報セキュリティ対策の評価・見直し	情報セキュリティ監査について、マイナンバーの導入や情報スキルの向上等の観点から職員による内部監査のみならず、外部の専門家を交えた外部監査の導入を検討することが望ましい。	外部研修の受講等による職員のスキル向上等を図り、監査の充実を図っていく。

平成27年度包括外部監査にかかる措置報告

所管部局・課名 総務部財務企画課

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
予算編成オンラインシステム	システム投資を実施する際には、どの程度成果があったかについては分析されていないため、できる限り金額や時間など具体的数値により成果を示すほうが望ましいが、それが困難であっても定性的な情報でもよいので、成果を合理的に把握すべきである。	27年度にアンケートを実施しており、不具合や改善点等について次回のシステム改修時の反映を検討している。また、無償で改修できるものについては随時改修を行っている。
	導入時において、初期費用と導入後5年の維持経費によりコスト比較を実施しており、一般的なハードの更新期間から考えると5年間の利用期間の水準は妥当であると考えられるが、実際に稼働しているソフトウェアは、平成16年度からすでに10年以上利用されつづけている。 当該システムはサーバ統合環境基盤へ移行されていることもあり、今後のハードの更新時期は気にしなくても良いことを踏まえると、情報システムのライフサイクルを10年程度とすることも考えられる。	次回の更新時には、現在の予算編成システムの利用状況を踏まえ、適切なライフサイクルを設定し、コスト比較を行うこととする。

平成27年度包括外部監査にかかる措置報告

所管部局・課名 総務部人事企画課

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
職員情報システム	システム投資を実施する際には、どの程度成果があったかについては分析されていないため、できる限り金額や時間など具体的数値により成果を示すほうが望ましいが、それが困難であっても定性的な情報でもよいので、成果を合理的に把握すべきである。	「福井県ライフサイクル・マネジメント実施要領」に基づく利活用・運用点検を行い、投資後の成果について確認を行っている。また、不具合や改善点等については、次回のシステム改修時の反映を検討しているが、無償で改修できるものについては随時改修を実施している。 今後、新たな情報システムを開発する際には、開発時に予想できるシステム改修も考慮したうえで、業者選定を行う。
	給与システムである職員情報システムは、社会保険料率の改定・見直し等の制度変更により、随時情報システムの改修が必要となることが容易に推測される。その際には、こうした著作権等の問題もあり特命随意契約により調達することが予想される。そのため、情報システム導入時に、その後の情報システムの改修も考慮して検討を実施することが考えられる。	

所管部局・課名 総務部税務課

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
税務システム	情報システム再構築時の費用対効果の分析は、主として支出の増減に力点が置かれているが、旧情報システムと比較して向上する利便性も情報システム再構築の効果として明示することも考えられる。その上で、その差異を金額として示すことができれば、なお望ましい。	操作レスポンスの向上やマルチ画面表示などデータ入力における業務効率化の効果や、自動車保有関係手続のワンストップサービスによる効果などで、差異を数値化できるものはないか検討していく。 税務システムはパッケージソフトをベースとしたシステム再構築としており、利用都道府県での共通部の改修経費の負担を按分できるため改修費用が安く抑えられているところであるが、次回更新時には、情報システムの改修も考慮し発注することを検討していく。
	今後税制が変われば、その都度改修が必要となるが、著作権等の問題もあり特命随意契約により調達されることが予想されるため、情報システム導入時に情報システムの改修も考慮して検討を実施することが考えられる。	

平成27年度包括外部監査にかかる措置報告

所管部局・課名

総合政策部政策統計・情報課

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
行政情報ネットワーク端末	今後の方向性として、USBポートを利用できる物理的な端末数を制限することが考えられるほか、USBポートの利用ログを記録し、事後ではあるが情報の定型的・定期的な検証をすることが望まれる。	平成28年度から端末のUSBポートの制限を実施した。
福井情報スーパーハイウェイ（FISH）	近年の情報技術の発達もあり、民間の高速インターネット回線サービスが利用可能となってきた。そのため、公益性の有無にかかわらず、時期更新時期である平成31年までに民間に福井情報スーパーハイウェイを開放し続けるか否かについて、方針を明確にしておくことも考えられる。	民間開放については、更新時期にその都度検討し方針を定めている。
行政情報ネットワーク	ネットワーク構築当時の資料がないため、当時どのような検討が実施されたかは定かではないが、当時ライフサイクルコストを意識して調達したとは考えにくい。導入後の運用について、随意契約のみが想定されるのであれば、本来はライフサイクルコストによる業者選定が必須であった。	契約は随意契約であるが、委託する業務内容等については費用対効果やライフサイクルコストを意識した精査を行い、契約している。
	保存年限を過ぎた書類は廃棄するのは当然であるが、情報システムのようにその後継続して利用する場合、当初開発時の資料が本当に必要ないのかについては検討すべきである。	今後、当初開発時の資料については、当該システムを継続して利用する間、保存年限を延長する。
	情報機器の更新は一般競争入札により行われているが、運用委託についてはセキュリティの観点から当初開発業者との特別随意契約となっている。今後も運用に関しては特命随意契約による調達が予想される中、運用委託業務内容の見直しを行うなどの対策も考えられる。	毎年度の予算前審査、調達前審査にて精査している。

平成27年度包括外部監査にかかる措置報告

所管部局・課名

総合政策部政策統計・情報課

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
サーバ統合環境基盤	情報システム化の基盤となる事業であることに照らし、その目標の達成状況については、その検証結果を次期最適化計画にて公表するなど、広く県民に分かりやすく周知していくことが望ましい。	サーバ統合環境基盤を含めた全情報システムを対象に、運用経費の削減率を政策合意の実施結果で公表している。
	導入時のみでなく、更新時にも競争原理が働くような調達を実施する必要がある。	更新時には、現行基盤からの移行方法、費用も検討対象とし、全体で費用対効果に優れた次期基盤の調達を実施する。

所管部局・課名

安全環境部危機対策・防災課

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
災害情報インターネット通信システム	情報システムの利用目的が情報発信にあることから、こういった災害対策用の仕組みがあることの県民の認知度が重要であると考えられる。有効性を判断する指標として、情報発信手段ごとに目標値を設定し、実際の運用に関する効果を測定・評価することも考えられる。	災害情報に関するメールマガジンやSNS等への登録についてホームページで引き続き周知するとともに、各手段ごとに登録者数等の目標値の設定を検討する。

平成27年度包括外部監査にかかる措置報告

所管部局・課名 原子力環境監視センター

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
福井県環境放射線監視テレメータシステム	保存年限を過ぎた書類は廃棄するのは当然であるが、情報システムのようにその後継続して利用する場合、当初開発時の資料が本当に必要ないのかについては検討すべきである。	今後、当初開発時の資料については、当該システムを継続して利用する間、保存年限を延長する。
	利用端末に限られるため、利用者IDについてまでアクセス記録の取得等は必要ないと思われるが、管理者ID、特に運用委託業者の利用しているIDについては、実際に利用している時期及び内容を明確にするためにもアクセス記録の取得と定期的な検証を実施することが望まれる。	運用委託業者が利用している管理者IDについて、アクセス記録簿を作成し管理することとした。

所管部局・課名 県立病院

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
福井県立病院電子カルテシステム	保存年限を過ぎた書類は廃棄するのが当然であるが、情報システムのようにその後継続して利用する場合、当時の開発時の資料が本当に必要ないのかについては検討すべきである。	今後、当初開発時の資料については、当該システムを継続して利用する間、保存年限を延長する。
福井県立病院放射線情報システム	医療関連システムということもあり、求める性能をもつ医療機器の業者もしくはその取扱い代理店のみの応札も仕方がない面もあると考えられるが、できる限り多くの業者が参加できるように仕様書の工夫が求められる。	次回の更新時には、多くの業者が入札に参加できるよう、仕様書の記載内容を改める。
	医療機器関連システムであり、稼働可能時間も重要であるが、本来の効率性である医療機器としての利用度も分析すべきで、実際に利用しなかった機能があるのであれば、次回更新において活かすべきである。	医療機器としての利用度を分析し、実際に利用していない機能については、次回の更新時には付加せずに発注する。

平成27年度包括外部監査にかかる措置報告

所管部局・課名

産業労働部地域産業・技術振興課

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
公設試験研究機関科学技術情報ネットワークシステム	保存年限を過ぎた書類は廃棄するのは当然であるが、情報システムのようにその後継続して利用する場合、当初開発時の資料が本当に必要ないのかについては検討すべきである。	今後、当初開発時の資料については、当該システムを継続して利用する間、保存年限を延長する。
	システムを利用した研究・共同研究の件数、成果等について聞き取り調査が実施されているのであれば、ぜひ目標値を定めるべきである。目標値を設定することで、情報システム利用に関する有効性の指標が明示されるだけでなく、向上に向けてのインセンティブをもたらす可能性が高いと思われる。	県の公設試験研究機関同士の研究数および成果等を目標値に設定する。
	システムの導入に当たっては、当初導入時に導入後の運用保守まで含めたコストを比較して業者選定を行うことが必要であり、今後は総コストによる業者選定が望まれる。	保守対象機器の更新時には、総コストによる比較を行ったうえで、運用保守業者を選定する。

平成27年度包括外部監査にかかる措置報告

所管部局・課名 土木部土木管理課

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
電子入札システム	保存年限を過ぎた書類は廃棄するのは当然であるが、情報システムのようにその後継続して利用する場合、当初開発時の資料が本当に必要なのかについては、検討すべきである。	今後、当初開発時の資料については、当該システムを継続して利用する間、保存年限を延長する。
	電子入札システムの有効性を示す指標として、入札業務回数とそれに関わる職員数の推移や入札システムを利用している業者へのアンケートなどを実施し、有効性を高めていく努力をすべきである。現時点で有効であっても、PDCAサイクルを回してさらに有効性を高めるために何らかの事後評価は必要である。	利用する職員からの問い合わせや意見等を記録し、システムを更新する際に反映させる。
	システムの開発費とその後の保守運用費を合算した総コストでの業者選定が必要である。システムは一旦開発すると長期間利用するため、総コストでの業者選定を適切に実施するためには、システムの利用可能期間を適切に見込む必要がある。	今後、システムを開発する際には、他のシステムの運用実績を参考に、適切な利用可能期間を設定したうえで、業者選定を行う。
設計積算システム	現在の管理体制では他人IDへのなりすましが容易に行える可能性があるため、退職や異動により不要となったIDについては削除し、また、パスワードについても、変更を実施すべきである。	不要となったIDについては削除した。また、パスワードの変更については、現行のシステムでは変更することができないため、次回の更新時には、定期的にパスワードを変更することが可能な機能を盛り込むこととする。
	仕様書によれば、積算システムの異常や障害について運用委託先業者に監視させており、業者側ではアクセス記録を管理している可能性があるものの、アクセス記録については、実際にシステムエラーや障害が発生した場合の原因究明に役立つため、保管等を実施すべきである。	アクセス記録はサーバ内に保存しているため、今後、定期的に確認する。

平成27年度包括外部監査にかかる措置報告

所管部局・課名 土木部土木管理課

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
設計積算システム	現在は、システム利用による効果測定は実施されていないが、正確性や迅速性について言えば、当該システムを利用している職員が一番よく理解しているはずである。次期システムの開発自体が予定されていないため必要ではないとの判断であると考えられるが、利用者の意見を集計することは正確性や迅速性、効率性の向上のために有効であり、実施することが望ましい。	新しいシステムの導入が必要になった場合に備え、利用している職員からの問合せや意見等を記録し、システムの正確性や迅速性の向上に努める。 今後、システムを開発する際には、他のシステムの運用実績を参考に、適切な利用可能期間を設定したうえで、業者選定を行う。
	システム導入に当たっては、当初導入時に導入後の運用保守まで含めたコストを比較して業者選定を行うことが必要であり、今後は総コストによる業者選定が望まれる。	

所管部局・課名 会計局審査指導課

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
財務会計オンラインシステム	保存年限を過ぎた書類は廃棄するのは当然であるが、情報システムのようにその後継続して利用する場合は、当初開発時の資料が本当に必要なのかについては検討すべきである。	今後、当初開発時の資料については、当該システムを継続して利用する間、保存年限を延長する。 次期システムの更新の際には、利用者である職員の意見を集計し、正確性や迅速性などの向上に努めるための効果測定を実施していく。
	現在はシステム利用による効果測定は実施されていないが、行政事務が高度化、効率化について言えば、当該システムを利用している職員が一番よく理解していると推察される。利用者の意見を集計することは正確性や迅速性や効率性の向上のためにも有用であると考えられ、実施することが望ましい。	

平成27年度包括外部監査にかかる措置報告

所管部局・課名 教育庁学校振興課

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
県立学校インターネット環境整備ネットワークシステム	パスワードについて、初期パスワードからの変更が強制となっていない。初期パスワードは導入業者が既知のものであり、セキュリティ上問題がある。初期パスワードからの変更は系統的に強制化すべきであると考えられる。	<p>全学校に通知を行い、管理者と教職員のID・パスワードについて、変更させた。また、今後、3ヶ月に1回パスワードの変更を徹底するよう指導した。</p> <p>県立学校ネットワークの長期継続契約が平成30年3月31日に終了することに伴い、3ヶ月に1回パスワード変更を促すシステムの導入を検討中である。</p>
	県立学校インターネット環境整備ネットワークシステムの導入だけでみると、教員の作業負担を軽減する観点から有効性は高いと推察される。ただし、主要な校務システムを統合しなければ、その有効性を十分生かしているとは言えない。統一可能なシステムについては早期に統一すべきであるし、導入が早ければ早いほど効果は高まると考えられる。	<p>県立学校等情報ネットワークの長期継続契約が平成30年3月31日に終了することに伴い、校務支援システムの導入を含め再構築を検討中である。</p>

平成27年度包括的外部監査にかかる措置報告

所管部局・課名 図書館

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
福井県立図書館・文書館システム	新システム導入による効果は業務効率化だけでなく、サービス向上も見込まれており、その成果の分析が不十分である。アンケート等の集計により成果を把握することが考えられる。	図書館では毎年利用者アンケートを実施し、サービスの質について、利用者からの評価を測っている。今年秋に実施する図書館アンケートよりシステムに関する調査項目を追加し、利用者サービスの質的向上を定量的に把握していく。
	有効性の評価のためには、サービス向上の成果の測定が不可欠である。アンケート等の回収・評価といった方法により、成果を把握することが考えられる。	
	図書館・文書館システムを利用する際、ID、パスワードが必要であるが、パスワード変更を、職員への定期的な周知による対応ではなく、強制的に変更させるような仕組みを構築する方が望ましい。	今後、次回システム更新までの期間、定期的な周知を頻繁に行い、すべての職員に対して概ね3か月ごとにパスワード変更を徹底する。

所管部局・課名 美方高等学校

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
美方高校ネットワーク情報システム	現在、同校のネットワークシステムは教職員と生徒が共同で利用しており、教員が職務で利用しているネットワークに接続できる可能性があることを鑑みると、少なくとも管理者が利用するアカウントのパスワードについては、定期的に変更して対応することが必要である。	管理者が利用するアカウントのパスワードについては3ヶ月に1回変更する。
	情報漏えいの観点から、システム的な予防的対応が図られている。しかし、管理者のIDが共通利用されている状況を踏まえ、定期的アクセスログのモニタリングを実施することが望ましい。	定期的にサーバのアクセスログ記録の確認の実施を行う。

平成27年度包括外部監査にかかる措置報告

所管部局・課名

武生商業高等学校

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
武生商業高等学校ネットワークシステム	サーバ室にある情報機器の専用ラックについて現状は剥き出しのまま設置されており、施錠管理がなされていない。この点、サーバ室全体としての施錠管理がなされているため一概に物理的セキュリティに関する懸念が生じているわけではない。また、こうした校内ネットワークシステム内で保管されるデータ自体について、県が指定する重要な情報資産に該当する可能性が低い。ただし、他の高等学校の状況を踏まえ、専用ラックについても一律に施錠管理することが望まれる。	サーバ室にある情報機器の専用ラックについて、施錠機能・転倒防止機能付のサーバラックに更新する。
	情報漏えいの観点から、システム的な予防的対応が図られている。しかし、管理者のIDが共通利用されている状況を踏まえ、定期的にアクセスログのモニタリングを実施することが望ましい。	定期的にサーバのアクセスログ記録の確認の実施を行う。

平成27年度包括外部監査にかかる措置報告

所管部局・課名

県警本部警務部警務課

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
警察職員情報総合管理システム	保存年限を過ぎた書類は廃棄するのは当然であるが、情報システムのようにその後継続して使用する場合は、当初開発時の資料が本当に必要ないかについては検討すべきである。	今後は、当初開発時の資料については、当該システムを継続して利用する間、保存年限を延長する。

所管部局・課名

県警本部生活安全部通信指令課

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
通信指令支援システム	一部の限られた職員のみが利用できるシステムではあるものの、ID、パスワード管理が実施されていない。当該システムから過去の事案等の検索が可能であり、不要との判断でよいか再度検討すべきである。	当該システムは、24時間、限られた職員がセキュリティ管理された室内で利用しているため、ID、パスワード管理を不要としていた。 今後、利用者のID、パスワード入力による利用者管理を検討する。
	ID、パスワード管理と同様、アクセス記録の取得および保管についても不要とすることについて、再検討することが望ましい。	ID、パスワードによる管理と同様にアクセス記録による管理を検討する。

平成27年度包括外部監査にかかる措置報告

所管部局・課名

県警本部刑事部刑事企画課

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
緊急配備支援システム	保存年限を過ぎた書類は廃棄するのは当然であるが、情報システムのようにその後継続して使用する場合は、当初開発時の資料が本当に必要ないかについては検討すべきである。	今後は、当初開発時の資料については、当該システムを継続して利用する間、保存年限を延長する。
	当初導入の経緯が不明であるが、システムの増設などは当初から予想されたシステム拡張であると言える。導入時のコストだけでなく、システムの増設時のコストまで考慮して業者選択することが必要である。	今後、新たなシステムを構築する際には、システムの増設等も視野に入れた調達方法を検討することとする。

所管部局・課名

県警本部刑事部鑑識課

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
指掌紋自動識別県システム (指紋情報管理システム)	仕様書、契約書ともに定期保守後の作業報告書の提出を求めている。障害対応後は報告を求めており、作業内容の検収を行う観点からも定期保守後の報告を求めるべきである。	必要な報告は受けているが、同システムの更新(平成30年1月)時には、定期保守後の作業報告書の提出を盛り込んだ契約を行う予定である。

平成27年度包括外部監査にかかる措置報告

所管部局・課名

県警本部交通部交通規制課

指摘事項および意見の概要		改善措置
項目	内容	
交通管制システム	<p>サーバ機器の冗長性をどの程度確保するかは、情報システムの重要性などにより判断される。今回、検討の対象とした交通管制システムではデータ保存による冗長性についても機能の実装がなされていない。バックアップ体制の整備を含め冗長性構造の採用について再検討することも考えられる。</p>	<p>交通管制システムは標準化仕様により、上位装置ー下位装置ー端末制御機で構成され、フェールセーフについては、上位の装置がダウンしても下位の装置で機能が維持できるため、故障による影響は限定的である。</p> <p>サーバ機器は、上記理由と費用対効果を考慮し二重化はされていないが、データについては、RAID構成やバックアップにより冗長化を図っている。</p>
	<p>パスワードの定期的な変更を実施した方がセキュリティ水準は向上する。どの程度のセキュリティを確保するかはシステムや扱う情報の重要性に応じて決定すべきである。</p> <p>交通管制システムについて、定期的なパスワード変更が必要ないとの積極的な理由は提示されていない。定期的なパスワード変更を義務化するかどうかについて、再検討すべきである。</p>	<p>これまでも交通管制システムの利用には、捜査権限に応じて、ID、パスワードを付与しているが、今後、1箇月に1度以上変更することとした。</p>
	<p>ID、パスワード管理と同様、アクセス記録取得および保管についても必要ないとの判断について、再度検討すべきである。</p>	<p>交通管制システムのアクセス記録の取得については、保管を含めて適切なセキュリティ管理を実施していく。</p>